



所 管	医療福祉部健幸推進課		
担 当	後藤	問い合わせ	0573-26-6823

報 道 機 関 各 位

5歳児健康診査の実施について

子どもたちが安心して就学を迎えられるよう、就学を控えた幼児を対象として、発達状況を把握することを目的に、新たに5歳児健康診査を実施します。この健康診査の実施により、妊娠期から就学期前までの切れ目ない健診による支援体制が整います。そのための事業費を令和8年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 内容

- (1) 対象者 5歳を迎える幼児（年中児）（約250人/年）
- (2) 開始時期 令和8年5月以降
- (3) 個人負担金 無料
- (4) 健診方法
 - ① 5歳を迎えた翌月以降に保護者へのアンケートを行い、幼児の状況を把握します。
 - ② アンケートにより医師の関与のもと課題があると思われる幼児を対象に、医師による診察を行います。医師が必要と認めた場合、専門相談（臨床心理士による相談、言語相談など）を行い、幼児の発達状況に適した支援を行います。

2. 周知方法 対象者の保護者へ個別に案内

3. 予算措置（当初予算）

- 歳入 609千円（母子保健衛生費国庫補助金）
609千円（公共施設整備・子育て支援基金繰入金）
- 歳出 1,218千円（母子保健事業費）